

お知らせ
information

2015

10

■冬に向けて、福祉灯油支給のお知らせ

市では、障がいのある方がいる世帯やひとり親世帯などに対し、福祉の向上のため、冬に必要な灯油の一部を支給します。

対象になる方は、申請期間内に市社会福祉課の窓口で申請してください。

基準日／11月1日(日)

申請期間／11月2日(月)～

平成28年1月29日(金)

対象／下の表のいずれかの条件に当てはまる世帯

※生活保護受給世帯、障がいのある方が施設に入所している世帯は除きます。

手続きに必要なもの／

印鑑(代理の方は代理印)、該当する条件を証明できるもの(障害者手帳、児童扶養手当証書、ひとり親家庭等医療費受給者証、年金証書等)

給油券の交付／

支給が決定した方に郵送します。

申し込み・問い合わせ／

市社会福祉課障がい福祉グループ

☎23・6453

対象世帯	条件	支給量
障がい者世帯	身体障害者手帳1級・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかに判定された方	市民税非課税 90ℓ
	国民年金法による障害基礎年金の受給者	
	特別障害者手当、障害児福祉手当、福祉手当の受給者	
	特別障害給付金、特別児童扶養手当の受給者	
ひとり親世帯	児童扶養手当の支給対象世帯、ひとり親家庭等医療費助成の対象世帯等	

■未来の赤ちゃんのために

北海道では、妊娠を希望する出産経験のない女性等を対象に風しん抗体検査料を助成します。

風しんの免疫を保有していない女性が妊娠中に風しんに感染すると、胎児が白内障、先天性心疾患、難聴を主な症状とする「先天性風しん症候群」になる可能性があります。

対象者／

市内在住で次のいずれかの条件を満たす方

①妊娠を希望する出産経験のない女性

②妊娠を希望し、出産経験がなく抗体のできない女性の配偶者並びに同居者

③感染する可能性のある妊婦の配偶者並びに同居者

※ただし、「過去に風しん抗体検査を受けたことがある」、「過去に2回の風しんの予防接種を受けている」、「検査により風しんと判断されたことがある」方は除きます。

協力医療機関

市内：市立稚内病院
道内：道のホームページをご覧ください。

※事前に検査可能日、時間等をご確認ください。

助成金額

助成金額は、検査方法によつて変わります。どちらかの検査方法1回のみ、次の金額を限度として助成します。

・EIA法：6690円
・HI法：5250円

助成方法

協力医療機関に検査料金を支払った後、風しん抗体検査費用を助成します。

申請方法

次の書類を北海道稚内保健所に提出または郵送してください。

- ・北海道風しん抗体検査事業補助金交付申請書
- ・風しん抗体検査に係る領収書等
- ・住所地在証明する書類の写し(健康保険証、運転免許証、はがき等)

※なお、同居者の場合は、自身の住所地と対象女性の住所地を証明する書類の提出が必要です。

※申請書は、保健所窓口または、北海道のホームページにあります。



実施期間

8月3日(月)～平成28年3月10日(木)

申請書提出期限

平成28年3月15日(火)

※郵送の場合は期限日必着

◆詳しくは北海道のホームページまたは、北海道稚内保健所までお問い合わせください。

申請先・問い合わせ

北海道稚内保健所健康推進課

〒097-8558
末広4丁目2番27号
☎33・2417

北海道のホームページ

http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kitn/kak/rubella-antibody.htm

■行政に関するご相談をお待ちしています



国の仕事やサービス、各種制度の手続きなど、国や特殊法人などに対する苦情や意見、要望はありませんか？

総務省の行政相談制度では、このような住民の皆さんの声を聞き、解決の促進や行政運営の改善を図っています。

また、本市でもこの制度を広く知っていただくため、10月19日から25日までの「行政相談週間」に合わせ、次の日程で国から委嘱されている行政相談委員が「一日行政相談所」を開設します。

場所／

市役所1階 市民相談室

行政相談委員／

・西岡 信吾さん
・工藤 康さん

問い合わせ／市社会福祉課障がい福祉グループ

☎23・6453

■10月～12月は滞納整理強化月間です

市では、次の税金や使用料等の滞納整理に取り組んでいます。

- ①市税
- ②国民健康保険料
- ③介護保険料
- ④後期高齢者医療保険料
- ⑤保育料
- ⑥学童保育料
- ⑦学校給食費
- ⑧市営住宅使用料
- ⑨市営住宅駐車場使用料
- ⑩土地貸付料
- ⑪建物貸付料
- ⑫し尿処理手数料

既に納期が経過して未納となつている税金・使用料等には督促料・延滞金がかかります。

納付または、連絡がない方については、勤務先への給与照会や、各金融機関等への預貯金調査等、財産調査を実施して、差し押さえを執行することになります。

なお、病气や失業など、特別な事情がある方は、ご相談ください。

※ATMを利用して振り込みをする場合は、事前に

問い合わせ／

・市税等(①②)は…
市収納課納税グループ
☎23・6395

・使用料等(③～⑫)は…
市収納課税外グループ
☎23・6396